

第1部会（第2回）

本紙は、第1回目の議論をまとめ直したものであり、そこに新たな知見も加えています。第1回目は政策AとBの話し合いでした。そこに新たに政策Cを加えています。

今回は、第1回目の課題を受けて、「交通」「空き家」「地域資源の活用」を中心に議論します。また、政策Cについても、議論します。

A まちなかに関する政策（中心市街地の賑わい・基幹的交通ネットワーク 等）

- 施策
- ・自然・歴史文化等の地域資源を活かして賑わいと魅力ある県都の顔をつくる①
 - ・市街地と農山漁村部を結ぶ交通の充実をはかる③④
 - ・公共施設・住宅ストックを利活用する⑦

キーワード：商業・サービス業集積、北陸新幹線、都市計画、まちなか観光・散策、自転車利用 等

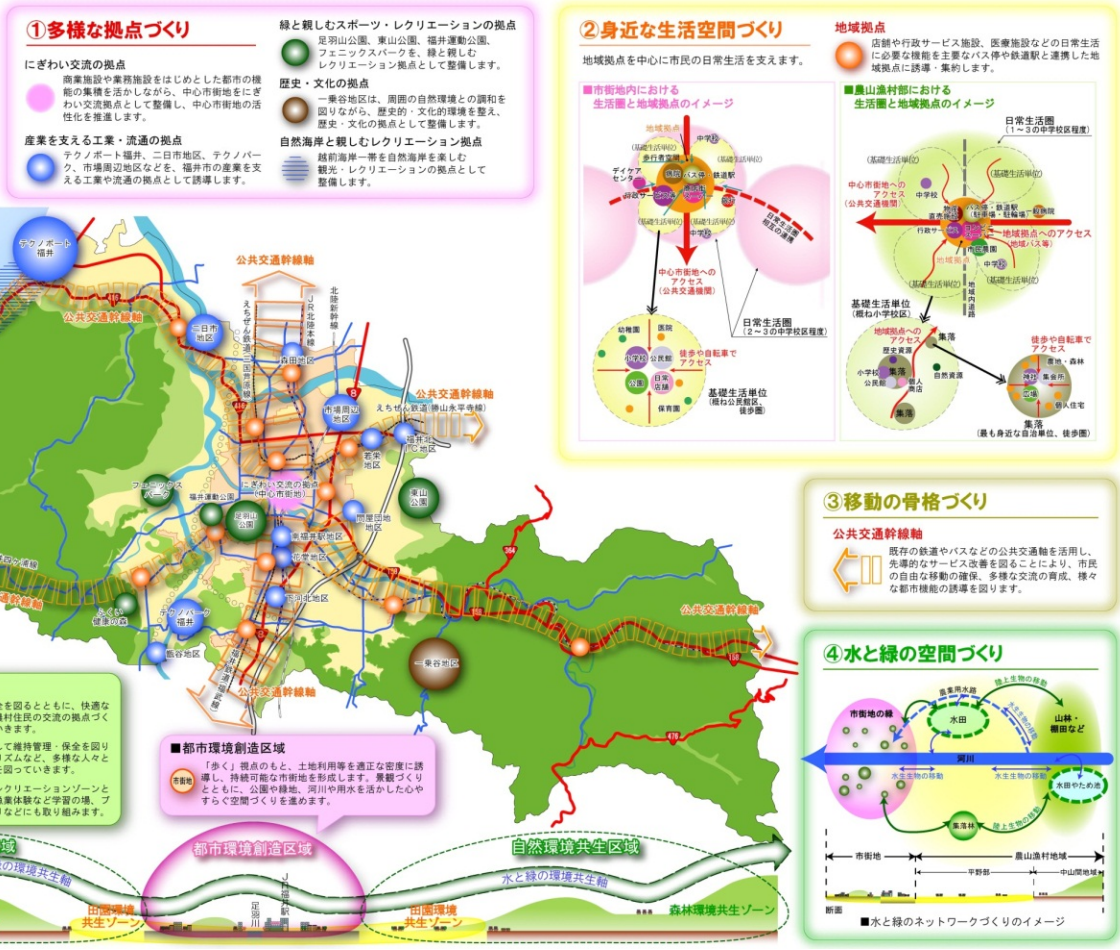
B 地域に関する政策（集落及び周辺環境の整備・地域交通ネットワーク 等）

- 施策
- ・農山漁村部間、農山漁村部内を結ぶ交通の充実をはかる②③
 - ・生活圏の集約を目指して地域拠点機能と住まいの充実をはかる⑧
 - ・公共施設・住宅ストックを利活用する②

キーワード：空き家、定住、耕作放棄地、農山漁村、景観、土地区画整理、住宅整備 等

※「4つの視点から見た将来の都市の姿（都市構造図）」参照のこと

4つの視点から見た将来の都市の姿（都市構造図）

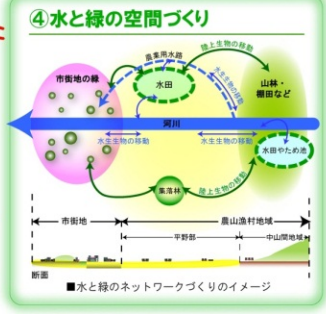


■自然環境共生区域
市街地周辺に広がる優良農地の維持・保全を図るとともに、快適な集落環境の形成を図ります。都市住民と農村住民の交流の拠点づくりや体験学習の場などへの活用を図っていきます。

自然災害の防止や眺望景観の構成要素として維持管理・保全を図ります。農田オーナー制度やグリーンツーリズムなど、多様な人々との交流の場や体験学習の場などへの活用を図っていきます。

自然景観の維持・保全を図るとともに、レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。特産販売施設や産業体験など学習の場、ブルーツーリズムなど交流や連携の場づくりなどにも取り組めます。

■都市環境創造区域
「あく」視点のもと、土地利用等を適正な密度に誘導し、持続可能な市街地を形成します。景観づくりとともに、公園や緑地、河川や用水を活かした心やすらぐ空間づくりを進めます。



C インフラに関する政策（道路、河川、上下水道、ガス 等）

- 施策
- ・ 公共施設の安全性の向上をはかる⑤⑥⑨⑩⑪⑫⑬⑭
 - ・ 災害に強いまちをつくる⑤⑥⑨⑩⑪⑫⑬⑭
 - ・ 行政と民間企業・団体とが連携し、公共投資コストを軽減する⑤～⑭

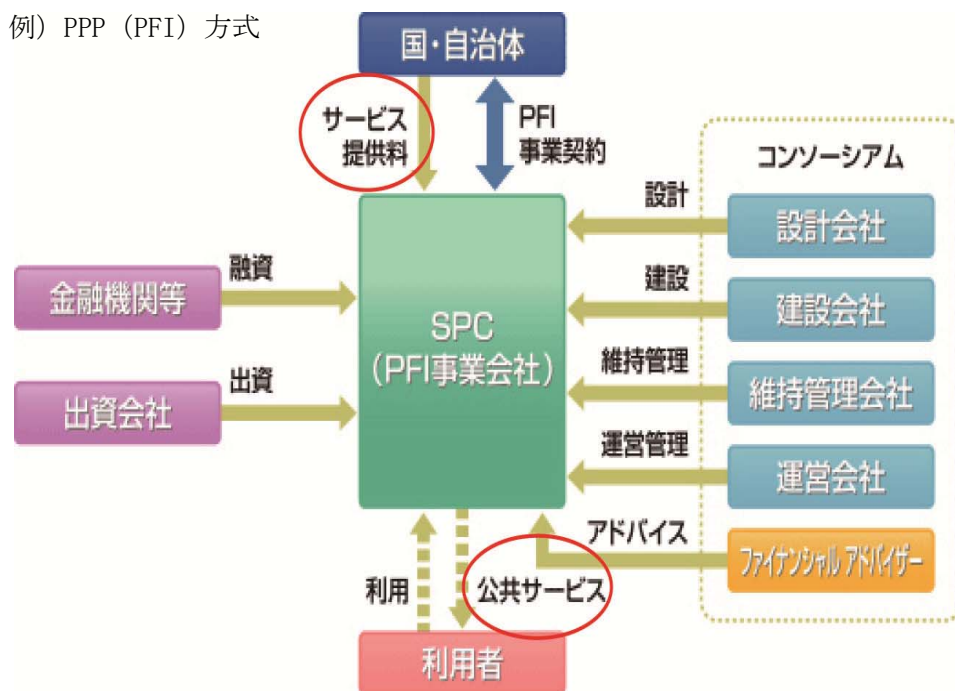
キーワード：インフラの耐震化、公営企業の事業、浸水対策、緑地・避難所、道路環境 等

人口減少期を迎えた日本の各市では、市民生活を支える行政サービスを、質を落とすことなく提供し続けられるかどうかという、大きな課題を抱えています。市政における投資の大部分は、水道やガス等を含めた公共施設にかかる建設費と維持管理費であり、いま、この課題に目を向けなければ、将来の子ども達に負担を強いることとなります。この課題に対して、福井市各室・各課によって将来を見据えた議論・事業展開をしてもらえるように、この7次総合計画で楔を打ち込んでおきたいと思っています。

○主な公共施設

体育施設	体育館、運動場、プール
教育・文化施設	学校、公民館、博物館、美術館、図書館、文化会館
社会福祉施設	高齢者福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設、保育園
公営企業	公立病院、上水道、下水道、工業用水道、バス路線
その他	公園、道路、河川、公営住宅、墓地

例) PPP (PFI) 方式



○サービス購入型

民間事業者は、自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理及び運営を行う。地方公共団体は、そのサービスの提供に対して対価を支払う。

○独立採算型

民間事業者が、自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理及び運営を行い、施設利用者からの料金収入のみで資金を回収する。

補足：第1回部会で抽出された部会間調整が必要な内容

- ・ 農山漁村部の農林水産基盤（世代交代・ビジネス・維持管理）の再形成をはかる【第3部会との調整】
- ・ 地域で暮らし続けるための公民館・自治会運営の仕組みづくりをおこなう【第2部会との調整】
- ・ 地域力を育む人材育成に力を入れる【第2部会との調整】